

薬剤費比率について

前提

前回の医療保険部会において、DPC を始めとする薬剤費が入院料に包括される病棟(以下、「包括病棟」という。)における薬剤費を含めた算出を行うようご指摘をいただいたため、今般推計を行った。

平成22年度の我が国の医療費36.6兆円のうち、仮に薬剤費比率は21.2%※とすると、薬剤費は約7.8兆円となる。

※ 薬剤費比率は平成20年度の値

包括病棟における薬剤費の推計

○DPC 病院

DPC 病院(1,449施設)においては、DPC データを国に報告することとなっているため、このデータを用いて算出を行ったところ、年間約5,000億円であった。

○医療療養病棟

今般の慢性期入院医療の包括評価調査分科会において、医療療養病棟を有する病院のコスト調査を行ったため、このデータを用いて算出を行ったところ、年間約1,500億円であった。

○特定入院料を算定する病棟

回復期リハ、亜急性期、特殊疾患、精神科急性期治療、精神療養、認知症治療等の約25万床を占める特定入院料を算定する病棟については、データが乏しく推計が困難であった。

しかしながら、これらの病棟の薬剤費比率が医療療養病棟と同様と大胆な仮定を置いて推計を行ったところ、年間約2,400億円程度の薬剤費が見込まれる。

以上より、包括病棟における包括部分の薬剤費の推計は、合計約8,900億円。

前述の薬剤費7.8兆円にこれを加え、薬剤費比率を算出すると約23.6%(推計値)となる。